

○電子申請の利用手順

利用者管理

[ホーム](#) > 利用者ログイン

利用者ログイン

手続き名 開発事業事前協議承認申請【開発審査室】

受付時期

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

申請は利用者登録が必要となりますので事前に登録してください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

既に登録済みの方は、利用者IDとパスワードを入力しログインしてください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン



手続き申込

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#)

手続き説明

手続き名	開発事業事前協議承認申請【開発審査室】	 お気に入り登録
説明	吹田市では、建築確認申請が必要な場合はすべて条例に基づく事前協議が必要です。 申請フォームに内容を入力し、添付図書を登録することで申請ができます。 ※様式第14号 中規模等開発事業事前協議承認申請書の提出は不要となります。 ○マップナビすいたはこちら https://webgis.alandis.jp/suita27/portal/main/ ※用途地域等の都市計画情報を調べてから申請にお進みください。 ○利用手順 https://www.city.suita.osaka.jp/res/projects/default_project/_page_/001/025/393/kinyuurei.pdf ※必ず内容を確認した上で申請にお進みください。 【添付図書(例)】※添付ファイル名は(例)を参考にして設定してください。 01.付近見取図	

吹田市は、この規約に従って利用する方に限り、本システムを提供するものとします。本システムを利用された方は、この規約に同意したものとみなしますので、本システムを利用する前に必ずこの規約をご確認ください。

3 利用者ID及びパスワード等の管理

- (1) 本システムを利用する方（以下「利用者」といいます。）は、本システムの利用時に設定し、又は発行する利用者ID、整理番号、パスワードについて、自己の責任において厳重に管理しなければなりません。
- (2) 利用者ID、パスワード、メールアドレス、氏名、住所、その他の利用者情報は、最終ログイン日から一定期間利用のなかった場合は、削除します。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします

[上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。](#)

手続き説明と利用規約を確認した上で
同意して手続きを進めてください。

[一覧へ戻る](#)

[同意する](#)

手続き申込

[ホーム](#) > [手続き説明](#) > [申込](#)

過去の申込から入力値を自動設定する

申込

選択中の手続き名: 開発事業事前協議承認申請【開発審査室】

STEP①

・申請者・申請地の登録

○申請者・申請地の登録

事業者の氏名を入力してください。 **必須**

【事業者: 工事の請負契約の注文者又は請負契約によらないで自ら工事をする者】

法人にあっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 吹田花子

記入者(担当者)の氏名を入力してください。 **必須**

【本申請の担当者を入力してください。ご連絡はご担当者様にいたします。】

法人にあっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇 吹田太郎

☒ 氏: 名:

☐ 法人名:

記入者(担当者)の電話番号を入力してください。 **必須**

電話番号

事業区域の位置(地番)を入力してください。 **必須**

入力文字数: 3 / 100

○事前協議内容の登録

以下の申請フォームで事前協議の申請内容を入力してください。

※申請フォームで登録された内容は、受付番号交付後

○事前協議申請フォーム【必須】

<https://a4afddeb.form.kintoneapp.com/public/chukibo-kaihastu>

※以下の画面が表示されたら申請フォームでの入力は完了となります。

STEP②

・事前協議内容の登録

開発事業事前協議承認申請



申請はまだ完了していません。電子申込システムに戻り、申請を完了させてください。

手続き状況を選択してください。 **必須**

※上記の画面が出てきたことを確認して申請に進んでください。

※予定建築物等の情報(建築面積、延べ面積や図面等)の入力が終わっているか確認し手続きを進めてください。

☐ 申請フォームの入力が完了した。

確認へ進む



STEP①・STEP②が完了したら確認画面へ進んでください。

開発事業事前協議申請フォーム

1 申請者の情報

申請者の情報を入力してください。

2 申請地の情報

申請地の情報を入力してください。

3 建築物の情報

建築物の情報を入力してください。

4 付属棟の情報

付属棟の情報を入力してください。

5 添付図書

図書を添付してください。

吹田市開発事業の手続等に関する条例第19条第2項の規定により、中規模開発事業の事前協議についての承認を次のとおり申請します。

事業者<住所>

事業者<氏名>

事業者<電話番号>

※法人にあたっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

事業者が別法人で複数の場合は
ご相談ください

代理人<住所>

代理人<氏名>

代理人<電話番号>

※法人にあたっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

担当者<氏名>

担当者<電話番号>

担当者<メールアドレス> *

1ページ目 全5ページ

< 戻る

次へ >

1 申請者の情報

申請者の情報を入力してください。

2 申請地の情報

申請地の情報を入力してください。

3 建築物の情報

建築物の情報を入力してください。

4 付属棟の情報

付属棟の情報を入力してください。

5 添付図書

図書を添付してください。

事業区域の位置（地番）

吹田市

風致地区に該当する場合は、カッコ書きの
建ぺい率、外壁後退を選択してください。

例) 建ぺい率 50% (40%)
外壁後退 1.0m (1.8m)

容積率

選択

建ぺい率

選択

高度地区

選択

外壁後退

選択

地区計画

☐ 内

建築協定

☐ 内

特別用途

☐ 内

景観区域

☐ 内

風致地区

☐ 内

道路種別

☐ 第42条1項第1号

☐ 第42条1項第2号

☐ 第42条1項第3号

☐ 第42条1項第4号

☐ 第42条1項第5号

☐ 第42条2項

☐ 第43条第2項に基づく認定及び許可

道路幅員は最小から最大を入力してください。
また接道が二箇所以上のある場合は、方位も
入力してください。

例) (南)4.00m～4.21m
(東)5.70m～5.85m

管理種別1

☐ 市道

☐ 市管理

幅員1

2ページ目 全5ページ

< 戻る

次へ >

主たる建築物の情報を入力してください。

※付属建築物

事業区域の面積

建築確認申請を行う主要用途を入力してください。
例) 一戸建ての住宅
共同住宅 等

道路面積(後退等)

m²

m²

予定建築物等

建築面積

延べ面積

m²

m²

棟数

地上

棟

階

主要用途の予定建築物の建築面積、
延べ面積を入力してください。

戸建・長屋

戸

共同住宅(家族向け)

戸

共同住宅(小世帯向け)

戸

共同住宅(単身者向け)

戸

その他

戸

着手予定年月日

年-月-日

完了予定年月日

年-月-日

申請する建物複数棟ある場合は以下に入力してください。

※付属棟がない場合は次へお進みください。

付属建築物がある場合はこちら
に入力してください。

予定建築物等2

建築面積2

延べ面積2

m²

m²

棟数2

地上2

地下2

高さ2

棟

階

階

m

予定建築物等3

建築面積3

延べ面積3

m²

m²

棟数3

地上3

地下3

高さ3

棟

階

階

m

予定建築物等4

建築面積4

延べ面積4

m²

m²

棟数4

地上4

地下4

高さ4

✓ 申請者の情報

申請者の情報を入力してください。

✓ 申請地の情報

申請地の情報を入力してください。

✓ 建築物の情報

建築物の情報を入力してください。

✓ 付属棟の情報

付属棟の情報を入力してください。

5 添付図書

図書を添付してください。

01.付近見取り図

ファイルを選択

最大10MB

02.写真

ファイルを選択

最大10MB

03.現況図

ファイルを選択

最大10MB

04.配置図

ファイルを選択

最大10MB

05.各階平面図

ファイルを選択

最大10MB

06.立面図

ファイルを選択

最大10MB

07.建物求積図

ファイルを選択

最大10MB

08.縦横断面図

ファイルを選択

最大10MB

09.その他

ファイルを選択

最大10MB

確認検査機関

指定確認検査機関を選択

事業区域面積が500㎡以上もしくは高さが10m以上となる計画の場合は、土地所有者の同意書が必要です。(事業者と土地所有者が同一でも必要です。)

5ページ目

全5ページ

< 戻る

✓ 確認

確認画面へ進んでください。

開発事業事前協議申請フォーム

吹田市開発事業の手続等に関する条例第19条第2項の規定により、中規模開発事業の事前協議についての承認を次のとおり申請します。

事業者<住所>

事業者<氏名>

事業者<電話番号>

確認検査機関

吹田市

< 戻る

✓ 登録

申請内容を確認のうえ、登録してください。

開発事業事前協議申請フォーム

下記のメッセージが表示されたら、「申請フォーム」での入力は完了です。「電子申込システム」の画面（タブ）に戻り、申請を完了させてください。

✓

申請はまだ完了していません。電子申込システムに戻り、申請を完了させてください。

「申請フォーム」の登録が完了すると、登録完了のメールが送信されます（この時点では、まだ申請は完了していません）。登録完了のメールに記載されたMyページのリンクから、手続きの進捗を確認することができます。

手続き申込

[ホーム](#) > [手続き説明](#) > [申込](#)

過去の申込から入力値を自動設定する

申込

選択中の手続き名： 開発事業事前協議承認申請【開発審査室】

STEP①

・ 申請者・申請地の登録

○申請者・申請地の登録

事業者の氏名を入力してください。 **必須**

【事業者：工事の請負契約の注文者又は請負契約によらないで自ら工事をする者】

法人にあっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 吹田花子

記入者(担当者)の氏名を入力してください。 **必須**

【本申請の担当者を入力してください。ご連絡はご担当者様にいたします。】

法人にあっては、会社名から入力してください。

【記入例】

株式会社〇〇〇〇 吹田太郎

☒ 氏： 名：

☐ 法人名：

記入者(担当者)の電話番号を入力してください。 **必須**

電話番号

事業区域の位置(地番)を入力してください。 **必須**

吹田市

入力文字数： 3 / 100

○事前協議内容の登録

以下の申請フォームで事前協議の申請内容を入力して
※申請フォームで登録された内容は、受付番号交付後

○事前協議申請フォーム【必須】

<https://a4afddeb.form.kintoneapp.com/public/chukibo-kaihastu>

※以下の画面が表示されたら申請フォームでの入力は完了となります。

STEP②

・ 事前協議内容の登録

開発事業事前協議申請フォーム

STEP②で下記のメッセージが表示されたら「申請フォーム」での入力は完了です。



申請はまだ完了していません。電子申込システムに戻り、申請を完了させてください。

手続き状況を選択してください。 **必須**

※上記の画面が出てきたことを確認して申請に進んでください。

※予定建築物等の情報(建築面積、延べ面積や図面等)の入力が終了

☐ 申請フォームの入力が完了した。

STEP①・STEP②の入力が完了したら確認画面へ進んでください。

確認へ進む



手続き申込

[ホーム](#) > [手続き説明](#) > [申込](#) > [申込確認](#)

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

開発事業事前協議承認申請【開発審査室】

○申請者・申請地の登録

事業者の氏名 ○○○○

記入者(担当者)の氏名 ○○○○

記入者(担当者)の電話番号 ○○-○○○○-○○○○

事業区域の位置(地番) 吹田市 ○○○○

○事前協議内容の登録

手続き状況 申請フォームの入力が完了した。

< 入力へ戻る

申込む >

内容を確認し、「申込む」ボタンを押してください。
申込が完了すると、申込完了通知メールが送信されます。
その後、受付処理を行い、受付完了のお知らせのメールで、受付番号
(例：08-0000)を通知します。